

審 査 基 準

令和元年6月26日作成

法 令 名 : 警備業法
根 拠 条 項 : 第11条第3項
処 分 の 概 要 : 認定証の書換え
原権者 (委任先) : 青森県公安委員会
法 令 の 定 め : 警備業法施行規則第20条、第7条第2項 (認定証の書換えの申請)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 20日
申 請 先 : 営業所の所在地を管轄する警察署生活安全課 (係)
問 い 合 わ せ 先 : 生活安全部生活安全企画課営業・危険物係 (TEL 017-723-4211)
備 考 :